

特定不妊治療費助成制度のお知らせ

保険医療助成課 ☎229-3158 FAX 229-5001



特定不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。4月1日以降に開始した治療分から、新たな助成制度を追加しました。申請条件や助成額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 次の全ての要件を満たす夫婦

- 治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦
- 夫婦の一方または双方が津市の住民基本台帳に記載されている
- 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満

申請期限 特定不妊治療が終了した日から60日以内(終了した日を1日目とする)

助成の種類	助成回数
① 保険適用の特定不妊治療と併用して実施された、保険適用外の先進医療費への助成※1	上限なし(条件あり)
② 保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加の助成	1子あたり保険適用の治療の回数と③を含め通算8回まで
NEW ③ 着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)を含む特定不妊治療費助成※2	● 1子あたり通算6回まで ● 1子あたり保険適用の治療の回数と②を含め通算8回まで

※1 保険適用外の先進的な医療技術として国に認められたもので、保険診療と組み合わせて実施できるもの

※2 治療初日における妻の年齢が35歳以上43歳未満で、2回以上の特定不妊治療による胚移植の不成功の既往を有する不妊症、2回以上流産の既往を有する不育症、または夫婦のいずれかに染色体構造異常が確認されている場合

特定健康診査を受けて生活習慣病を予防しよう

保険医療助成課 ☎229-3317 FAX 229-5001

受診券を対象者へ6月下旬に送付しました。5月14日～9月10日に新たに津市国民健康保険に加入した人の受診券は、8月中旬から順次発送します。

健診内容など詳しくは、同封の案内または広報津7月号号と同時期に配布の「令和7年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。また、健診を受けていない人には電話や訪問による勧奨を行いますのでご了承ください。健診の結果、生活習慣の改善が必要であると判断された場合は、専門職の支援が無料で受けられる特定保健指導の案内が届きますので、ご利用ください。

対象 津市国民健康保険に加入中の40～74歳 ※昭和25年9月1日～昭和26年1月25日生まれの方は、後期高齢者医療制度の切り替え時期と重なるため、75歳の誕生日前日までに受診してください。

受診方法 県内の協力医療機関による個別健診または市内で行う集団健診のいずれかを予約

健診の期限 個別健診…11月、集団健診…来年1月

費用 500円(令和6年度市・県民税非課税世帯の人は無料)



**津の文化薫る
催し物のご案内**

文化振興課 ☎229-3250 FAX 229-3344

**服部博之×駒田早代
スペシャルコンサート**

三重県ゆかりのアーティストが巡る「津市ふるさとアーティストライブツアー2025」。太鼓奏者の服部博之さんと三味線奏者の駒田早代さんによるスペシャルコンサートを開催します。今回初となる2人のアーティストの共演をお楽しみください。

河芸公演
とき 9月13日(土) 14時
ところ 河芸公民館

美里公演
とき 9月20日(土) 14時
ところ 美里文化センター

費用 1500円
申し込み 二次元コードから、または久居アルスプラザサービスセンター(☎253-4161)へ



服部博之

駒田早代

催し物一覧

